



市議会から

こんにちは



◆鬼怒川温泉駅前の桜並木

鬼怒川温泉駅を降りると、温泉街に向かう桜並木通りがつづきます。桜の時期には、通りの両側に植えられた約百本の桜が出迎えてくれます。また、毎年この通りでは、歌謡ショーや屋台が並ぶ「さくらまつり」がぎやかに開催されます。(今年は4月14・15日に開催されました。)

No. 4

平成19年
4月25日 発行

二月定例会

代表質問



2月定例会で審議された議案と結果

平成19年第1回日光市議会定例会が2月23日から3月22日までの28日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部議案45件、議員議案3件、報告2件、選挙1件、陳情2件でした。
なお、一般質問は3月7・8・9日の3日間にわたり、15名の議員が41項目について質問をしました。

議案 第32号	議案 第31号	第議 27 号案	第議 23 号案	議案 第22号	第議 7 号案	第議 5 号案	第議 4 号案	第議 1 号案	第報 1 号告
財産の処分について	字の区域の変更について	栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について(外3件)	日光市東京学生寮条例を廃止する条例の制定について(外3件)	日光市上三依水生植物園条例の全部改正について	日光市職員定数条例等の一部を改正する条例の制定について(外14件)	日光市芸術文化振興基金条例の制定について(外1件)	教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めるについて	平成19年度(2007年度)日光市予算について(外2件)	市長の専決処分事項の報告について(外1件)
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案同意	原案可決	報告

市長の施政方針・予算編成について

齊藤正三議員（グループ光輝）

地方自治体を取り巻く環境は、地方分権の推進により地方の自己決定・自立性とともに自己責任が求められ、行政経営の真価が問われる。

この潮流の中、日光市も2度目の予算組みとなり、斎藤市政経営の基本理念である「市民が主役のまちづくり」市民参画を掲げ、底上げすべき施策を的確に実行し自治意識の向上につなげるとした。これらを踏まえ、次のことについて伺いたい。

① 基本理念の政策論と平成1
年度への展開。

②市民参加の会議運営方法に課題

題が残ったのではないか。

年度からの財政状況と人件費の

対応。

支所問題。

⑤情報公開のあり方

①一貫して「市民が主役のまちづくり」を基本に市政経営に努めている。今年度、第1ステー

議案第33号	損害賠償の額の決定及び和解について
議案第34号	日光市平ヶ崎憩の森キャンプ場の指定管理者の指定の取消しについて(外1件)
議案第35号	平成18年度(2006年度)日光市一般会計補正予算(第3号)について(外8件)
議案第36号	日光市非核平和都市宣言について
議案第44号	日光市平ヶ崎憩の森キャンプ場の指定管理者の指定の取消しについて(外1件)
議案第45号	日光市非核平和都市宣言について
陳情第1号	日豪・EPA交渉に関する陳情
陳情第2号	改憲手続き法案の廃案を求める国会への意見書提出にかかる陳情
議員議案第1号	日光市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について(外1件)
議員議案第2号	日豪・EPA交渉に関する意見書の提出について
議員議案第3号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
選挙	ここでは、議会で使用されている用語等を、分かりやすく解説しています。 今回は一般質問と代表質問について説明します。
教えて！議会のハテナ？？	【一般質問】 年4回の定例会において、各議員が議案にかかわらぬ般について、市長や教育委員会等の執行機関に対し、事務の執行状況に対する方針などを質問することです。臨時会では行われません。 【代表質問】 各会派(※)の代表者が、市長の施政方針、新年度予算に対する質問をすることをいいます。一般質問とは違い、年1回例会のみ行われます。 (※会派とは議会内に結成された同じ考え方をもつ2人以上の議員のこと。日光市議会には4つの会派があります。)
④市の事務事業の執行は原則本庁の部長中心に、総合支所の内部事業は総合支所長に分担する方向で進めている。総合支所は	崩しで補充していく状況となる。今後数年間は不足する財源を、市債と財政調整基金の取り崩しで補充していく状況となる。「職員適正化計画」を退職者補充の抑制と早期退職者特例制度の手法により、401人の削減目標は達成可能と考え、人件費削減に取り組む。
③当市の経常収支比率が県平均値を上回り、財政運営上大きな課題である。歳入面では一般財源の確保を図り、歳出面では義務的経費の抑制に努めるなど、収支双方の取り組みが必要である。今後数年間は不足する財源を、市債と財政調整基金の取り崩しで補充していく状況となる。	行政の説明責任を十分果たし、開かれた会議運営を図っていく。 ②これまで市民との間に隔たりが生じた部分もあった。今後、行政の説明責任を十分果たし、開かれた会議運営を図っていく。
①市長の施政方針と新年度予算の実現に向けた取り組みについて述べる。市長の施政方針は、市長の施政方針と新年度予算の実現に向けた取り組みについて述べる。	公募等を行うとともに、パブリックコメント制度を導入する。第2ステージはこの成果を踏まえ、策定中の総合計画で、「市民が主役のまちづくり」を明らかにしていく。

教えて！議会のハテナ？

「」では、議会で使用されている用語等を、分かりやすく解説していきます。

【一般質問】 年4回の定例会において、各議員が議案にかかわらない市政全般について、市長や教育委員会等の執行機関に対し、事務の執行状況や、将来に対する方針などを質問することです。臨時会では行われません。

【代表質問】 各会派（※）の代表者が、市長の施政方針、新年度予算編成などに対して質問をすることをいいます。一般質問とは違い、年1回、2月定例会のみ行われます。

議案第33号	損害賠償の額の決定及び和解について	原案可決
議案第34号	日光市平ヶ崎憩の森キャンプ場の指定管理者の指定の取消しについて (外1件)	原案可決
議案第35号	平成18年度(2006年度)日光市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第36号	日光市非核平和都市宣言について	原案可決
議案第37号	日豪・EPA交渉に関する陳情	原案可決
議案第38号	改憲手続き法案の廃案を求める国会への意見書提出にかかる陳情	原案可決
議案第39号	日光市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について(外1件)	原案可決
議案第40号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	原案可決

地域の市民サービスを担う役割を持ち、総合窓口として機能を強化していく。

⑤徹底した情報公開と、市民とひざを交えた地域の課題解決における直接意見交換を行う「まちづくり懇談会」を、平成19年度から各地で開催する。

市長の施政方針・予算編成について

田村耕作議員（グループ光輝）

グループ光輝は議会最大の会派及び限りない向上心を持つた政治集団として、市民の大きな負託に応えるべく議会活動に邁進していく。グループ光輝の総意を背負い、「骨」のある代表質問をする。

①地域に根ざした特色ある教育を進める地域教育力活性化事業について。

②スポーツ振興の考えが全く示されていない。スポーツ振興に重要な役割を果たす「スポーツ振興基金制度」創設の考え方。

③「日光市観光振興開発推進本部」の立ち上げが遅れた理由と、今後の観光の振興。

④減少の一途をたどる土木費予算及び道路交通網整備に対する

考え方。

⑤大沢小学校のスクールバス事業を踏まえた、市独自の取り組み。

⑥府内一体となつた予防医療等推進プロジェクトへの取り組み。

斎藤市長

①子どもたちが放課後や週末に安心して過ごせる活動を提供する「放課後子ども教室推進事業」と「子どもの居場所づくり事業」を実施し、地域に適した子どもを守り育てる体制づくりを広げていく。また、各小中学校でふるさと学習として、郷土の伝統芸能の継承など独自の教育活動を展開する。

②来年度「(仮) 日光市スポーツ振興基本計画」を策定し、スポーツと観光振興の連携等を図る。スポーツ振興基金の設置は、この計画の中で検討していく。

③行政主導から広く意見を集約する民間主体の組織設置に時間を費やした。現在、健康増進をテーマとした滞在メニュー開発、収容力を生かした文化・スポーツの振興等の課題に取り組んでいる。

平成19年度施政方針について

加藤 優議員（清流）

は、限りある財源の中で優先順位を付け財源配分を行つた。平成19～20年に「道路整備基本計画」を策定し、合理的な道路交通網の整備を図る。

⑤国の「通学路の安全確保そのためのスクールバス活用推進事業」を導入し、関係機関により協議会を設置し、路線バスを活用し、スクールバスの効率的な運用方法等を研究する。

⑥平成19年度、市民が主体的に健康運動を推進する「(仮) 健康につこう21計画」を策定予定。策定委員会は健康づくりを担当各部署と保健分野が一元的に連携して取り組む。

①めり張りの効いた重点的まちづくり。
②国民健康保険事業特別会計。
③産婦人科、小児科（病棟）の確保。

④観光と農業の有機的結合による産業振興。
⑤既存市街地の活性化に当たつての現状把握。

⑥市街地における限界集落化に対する考え方。

⑦クリーンセンターのコンパクト化。

⑧特定非営利活動促進法の権限移譲に伴う市民活動団体等との連携。

⑨職員の適正配置の考え方。



● 代表質問

斎藤市長

①現在策定中の総合計画前期基本計画で重点プロジェクトと分野別計画を組み合わせ、重点的なまちづくりを進めていく。

②国民健康保険税は平成20年度平準化予定。収納率の向上に努め、今後適切な課税に向け税率等の見直しを行う。国保財政及び医療費の現状を広報紙等で知らせていく。

③獨協医科大学日光医療セン

ター開設に際し、産婦人科、小児科の設置を要望。経営が軌道に乗れば検討する回答を得、早期実現を強く要望していく。

④各宿泊施設で地場の農林産物を使つた「おもてなし料理」の開発、農産物直売所等との連携強化・PR活動を推進し産業振興に努める。

⑤まちづくりの主体は地域を原点に、商店会等の生の声を生かす仕組みづくりに努める。

⑥少子高齢化が進展し、自治会のコミュニティ維持は深刻である。市民の主体性を尊重し「自治会統合」を検討していく。

⑦平成17年度のごみ実績量を、10年後5%減量化計画に併せ、クリーンセンターの処理能力を日量135tとした。

⑧市民活動支援センターの機能充実を図り、NPO・ボランティア団体に一層の支援と協力体制を構築する。

⑨出身市町村の垣根を越え一体感を持つ執行体制を整え、積極的な人事交流により職員の適正配置を進める。

健やかで人にやさしい社会をつくるについて

落合美津子議員（公明市民クラブ）

公明市民クラブを代表し、平成19年度施政方針について質問をする。

①妊婦無料健診の助成回数の拡充に公明党は一貫して主張してきた。その結果、来年度から無料健診5回を基準に財政措置がされる。市はこれにどう取り組むのか。

②当市には産科が日光市民病院の1カ所。産科、小児科不足の取り組み。

③医療費抑制の取り組みに、ジエネリック医薬品の使用普及がある。同一効果があり新薬に比べ安価で、国保財政や被保険者に負担軽減が望める。国保財政の改善にどう取り組むのか。

①速やかに対応していく。

②当市の年間出生数は約700人で、ほとんどが市外で出産する。産科の新設は急務で、今後、安全な産科医療の維持対策を国・県に要望し、また援助支援体制の検討をする。

③昨年4月の診療報酬改定の

際、ジエネリック医薬品も選択できる処方箋様式に変更された。全ての医療機関で扱っているわけではなく、使用には医師の処方が必要となる。情報等が少ないため医師会等と協議し普及を図る。

2007年度施政方針について

藤井 豊議員（日本共産党）

地方自治体の本来の役割である「住民の福祉と暮らしを守る」

立場から、日本共産党議員団を代表し、2007年度施政方針について伺う。

①国民に増税を行い大企業等に減税した結果、格差が広がった。予算編成に現状をどう認識しているのか。

②国の税源移譲による個人市民税の増収は定率減税全廃等に伴うもので、この負担に加え国保

税等の負担も増える。生活困窮の背景に多重債務の実態もあり、税を払いたくても払えない市民の立場に立った対策。

③施策を実行する執行体制の本府と総合支所の権限と予算付けの時期。

斎藤市長

①地方行政を担う自治体は地域格差の解消努力が必要で、地方長等の納税相談により、滞納者の生活の状況を的確に把握し能力に応じた指導を行う。

②毎週月曜日の窓口業務時間延長等の納税相談により、滞納者の生活の状況を的確に把握し能力に応じた指導を行う。

③本府の部長と総合支所長の权限・役割の具体的検討を進めている。総合支所の役割である、地域の市民のよりどころとしての性格を明確にしていく。



ラスマーカーを表示する考えはないか。

次に、漢字の「害」は、悪くする、災いという否定的な意味があり、特に「ひと」に関連する場合は、人権尊重の観点からも好ましくない。市でも障害者の「害」の字を、平成19年度から平仮名へ変更し、障がいのある方への差別感や偏見を無くすと表明した。

③表記の改めについて、今後どう進めていくのか。

内部障がい者への理解について

小久保光雄議員（公明市民クラブ）

内部障がい者は外見からではわからなく、見えない障がいがゆえに、社会的認知が低く様々な困難に直面している。内部障がい者とその家族は「ハート・プラスマークの会」を結成し、ハート・プラスマークカードの作成普及を図り、存在を視覚的に示して理解を広げる運動を開している。当市においても内部障がい者が積極的に社会参加し、安心して日常生活が送れる取り組みが必要と考えるが、次のことについて伺いたい。

①ハート・プラスマーク（カード）の導入。
②公共施設駐車場にハート・プ

○一般家庭の可燃ごみ収集
○教育の推進

発達障がいを持つ子どもたちへの支援策について

平木チサ子議員（無会派）

「発達障がい」の名称が使われて約10年。市は5歳児健診等で早期発見に努めているが、発見後の対応を悩む親も多く、次のことについて伺いたい。

①3歳から就労まで、子どもと親を支援する専門員が必要。また専門職を配置し、発達障がいに特化した組織のセンター設置が急務である。

②国は平成19～20年度で、全ての小中学校に特別支援教育支援組織や、交付方法を検討し実施していく。

員を配置するとしたが、市の取り組みは。
③発達に課題のある小学1・2年生は、クラスで複数の職員の支援を受けている。3年生以降もできないか。
④教育委員会配置の臨床心理士によるケアを、幼児期から就労まで行えないか。
⑤就学・就労支援も必須ではないか。

⑥臨床心理士など専門職の正規雇用を増員すべきではないか。

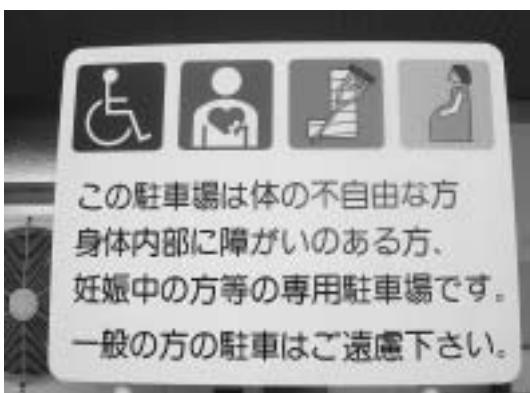
健康福祉部長

①4ヶ月児から5歳児までの健診を実施し、支援が必要な子どもに対し、保健師や臨床発達心理士等が支援方針を立て相談・指導している。地域で安心して暮らせるよう、地域の理解と、一貫した相談支援を行う専門職を配置し適切な対応を行い、充実を図っていく。

金田教育長

②現時点では具体的な内容が示されていない。市は独自に個別支援臨時指導助手を配置し、成長支援を行っている。国から具体的な内容が示されたら対応していく。
③学校の実情に応じ、臨時特別助手を配置し対応する。

（その外の質問）
○スマートフォンを表示する考えはないか。



ハート・プラスマーク（市役所本庁舎駐車場）

般
質
問

- ④来年度2名増員するが、産休等により実質平成20年度から機能する。
- ⑤日光障がい者相談支援センター、授産施設等で、障がい者の特性に応じ適切な就労支援をしていく。

健康福祉部長

⑥日光障がい者相談支援センター、授産施設等で、障がい者の特性に応じ適切な就労支援をしていく。

総務部長

- ⑥人員削減の総枠の中で見直す。

総務部長

- ①現在155の自主防災組織が結成され、自治会単位で77%になる。

- ②地域防災計画は平成19年度中の策定を目指し、災害時要援護者対策マニュアルは地域防災計画の中で協議・検討をする。

災害弱者対策と要援護者情報のデータベース化について

野沢一敏議員（グループ光輝）

- 災害弱者を災害時ひとりしない運動に関し、次のことについて伺いたい。

- ①自主防災組織の育成強化の経過。

②災害時要援護者対策マニュアル及び地域防災計画の策定スケジュール。

- ③災害時における要援護者とはどのような市民を指すのか。
- ④災害時における要援護者情報のデータベース化の現状。

- ⑤平常時の情報収集、災害時の要保護者の情報共有は個人情報が可能となる規定があるが、

要援護者避難支援に関する地域連携。

⑥個人情報保護審議会に目的外利用についての審査を依頼する考え方と個人情報保護条例の運用方法。

④来年度2名増員するが、産休等により実質平成20年度から機能する。

⑤日光障がい者相談支援センター、授産施設等で、障がい者の特性に応じ適切な就労支援をしていく。

要援護者避難支援に関する地域連携。

⑥個人情報保護審議会に目的外利用についての審査を依頼する考え方と個人情報保護条例の運用方法。

保護の観点から難しい。また運用についても、災害発生時「個人の生命、身体又は財産の安全を守るため緊急かつやむを得ない場合」の例外規定はあるが、普段からの活用は難しい。

②元気な市民が増え地域の活性化が期待でき、保険給付費の削減につながる。生活習慣予防・介護予防に重点をおき、来年度から市内の健診会場でも、基本健康診査や各種がん検診が受けられる。また、平成20年度からシンドローム）などの該当者等、児・妊産婦の方々と捉える。

④福祉部門においてデータベースで管理。

①現在155の自主防災組織が結成され、自治会単位で77%になる。

②地域防災計画は平成19年度中の策定を目指し、災害時要援護者対策マニュアルは地域防災計画の中で協議・検討をする。

高齢者・障がい者の健康増進について

川添芳廣議員（清流）

本年度より団塊の世代が定年を迎える、超高齢社会が現実のも

のとなる。高齢者が健康で生き生きした生活ができる、また、障

がいの方方が快適な生活が送れる支援をすべきと考え、次のことについて伺いたい。

①国民健康保険事業は来年度7億8,000万円の赤字が予測される。税の平準化にどう取り組むのか。

②健康増進への今後の取り組み。

③10年・20年後の高齢率。

④高齢者・障がい者の健康増進のためのトレーニングセンター建設の考え方。

①平成20年度に平準化する予



足尾保健・高齢者生活福祉センター

定。足尾・栗山地域においては急激な税負担の増加を避けるため、平成19年度は変更税率で課税を行う。

②元気な市民が増え地域の活性化が期待でき、保険給付費の削減につながる。生活習慣予防・介護予防に重点をおき、来年度から市内の健診会場でも、基本健康診査や各種がん検診が受けられる。また、平成20年度からシンドローム）などの該当者等、児・妊産婦の方々と捉える。

④福祉部門においてデータベースで管理。

①現在155の自主防災組織が結成され、自治会単位で77%になる。

②地域防災計画は平成19年度中の策定を目指し、災害時要援護者対策マニュアルは地域防災計画の中で協議・検討をする。

高齢者・障がい者の健康増進について

川添芳廣議員（清流）

本年度より団塊の世代が定年を迎える、超高齢社会が現実のも

のとなる。高齢者が健康で生き生きした生活ができる、また、障

がいの方方が快適な生活が送れる支援をすべきと考え、次のことについて伺いたい。

①国民健康保険事業は来年度7億8,000万円の赤字が予測される。税の平準化にどう取り組むのか。

②健康増進への今後の取り組み。

③10年・20年後の高齢率。

④高齢者・障がい者の健康増進のためのトレーニングセンター建設の考え方。

①平成20年度に平準化する予

平成27年は29・8%と推計。20年後は試算していない。

④トレーニングセンター建設は

困難な状況のため、身近な体育馆や公民館を利用した健康づくり教室を開催していく。保健師や民間指導者が講師となり運動メニューを作成し、生活習慣の改善や寝たきりにならないよう健康づくりに取り組んでいく。

(その外の質問)

○市道の整備

限界集落及び高齢者支援策について

藤井 豊議員（日本共産党）

今年1月の新聞に限界集落の記事が掲載され、大きな衝撃を受けた。次のことについて伺いたい。

①予算計上の課題と調査内容。
②総合支所も含めた限界集落対策と地域づくり。

③政策目標等を具体化する時期。

④国土交通省による集落状況のアンケートに対する市の対応。

⑤独居生活の安否確認ができる緊急通報装置貸与制度の周知。

⑥限界集落対策費の名称は、過疎・高齢者対策費に変える考えはないか。

企画部長

①高齢者中心で、共同生活の維持が困難な集落の再活性化にある。現状把握と分析のために実態調査を行う。

②限界集落対策の重要なポイントに地域コミュニティーの再生がある。自治会を中心に、地域とふだんからかかわりが重要。

今後も総合支所と情報を共有し、地域づくりを進めていく。

③調査結果を将来の動向予測等につなげ、長いスパンでの検討が必要。何が効果的かを十分検討し事業化する。

④集落全般の設問に対し、住宅の荒廃といった生活基盤上の被害の問題、葬祭等日常生活扶助機能の低下による深刻化につい



高齢化が進む「横川地区」

て回答。また集落機能の維持・再編の予定は現時点ではないと回答した。

健康福祉部長

⑤自治会や民生委員を通じ実態を把握して見守りを強化し、必要なところに必要なサービスを提供していく。

斎藤市長

⑥名称をあえて使用した。地域の活力を活かし一体となり対応していく。

(その外の質問)

○市独自の子育て支援

○足尾製錬所産業廃棄物焼却炉建設中止後の対策

少子化問題対策の充実強化について

登坂理平議員（清流）

出生率の大幅低下により人口減少時代に入った今、少子化対策は大きな社会問題である。しかし政府の少子化対策は何の進展もなく多くの期待できない。

平成18年10月健康保険法の改正を受け、出産育児一時金を30万円から35万円に増額したところで、現在、全額公費負担は考えていない。祝い金等の支援策の創設は財政負担が伴うもので、国等の推移や他市の事例も視野に入れ、「子育て支援庁内検討会議」の中で施策を検討する。また、市独自の「子ども手当」の創設は、国の児童手当制度が新年度から3歳未満に対しての手当が増額されるため、当面はこの制度の推移を見守りた

る。祝い金制度、子ども手当で創設等の具体策。

健康福祉部長

①今年度から策定する総合計画の重点プロジェクトの一つに少子化対策を挙げ、全局的な検討を開始する。新年度から子育への一層の支援充実を行う子育て支援課を設置し、ワントップサービスの充実・強化を検討する。

②産婦人科を運営する日光市民病院に対し、存続策として市ができる援助、協力体制について検討する。市民が出産しやすい環境の充実を図るために、県や医師会などの関係機関に働きかけていく。

③結婚から子育て支援まで、一生涯的な対応窓口の充実・強化。

④市内産婦人科存続への対応。

⑤市内産婦人科存続への対応。分娩費用の全額公費負担、出産



春の訪れを告げる「弥生祭」(日光二荒山神社)

日光市の観光行政について

根本和子議員（グループ光輝）

日光市は豊富な観光資源を有する市として生まれ変わり、私たち市民は誇りに感じている。

しかし、観光地は一体どこがどんな風に変わったのか。一年を振り返つてみると、依然として旧市町村単位で合併前に行つて

（その外の質問）
い。
○中山間過疎地域の振興と住民福祉

○日光市の歌・市の花等の制定
○学校教育における「一体感の醸成」

○日光市の歌・市の花等の制定
○学校教育における「一体感の醸成」

いた観光イベントをこなし、観光協会などの横のつながりを感じることもなく過ぎた一年だった。唯一変わったと実感した瞬間は、イベントでの挨拶をすべて斎藤市長が行っていることだ。大きな期待を背に、新しく生まれ変わった日光市の目指す観光地としてのグランドデザインを一体どんなふうに描くのか。また、市民が一体となり楽しめる、日光市を代表する祭りやイベントの創設の考えについて伺いたい。

斎藤市長

当市が目指す観光地のグランドデザインは、豊かで雄大な自然、世界に誇る貴重な歴史・文化遺産など、観光資源を生かした地域内連携により、「観光客がまた訪れたいまち」として、国内外に発信することである。

市内の各観光地が一体となつて他の観光地と競い質を高め、広域観光ネットワークの構築を図っていく。これを具現化するため、「日光市観光振興開発推進本部」を立ち上げ、課題を検討整理し実施可能なものから順次提案していく。

市内に5つの観光協会がある。連携協調による広域的な観

光振興と協会統合を目的に「日光地区観光協会連合会」を昨年6月に設置。誘客宣传、観光情報の提供を行っている。

各地域でその地域に根ざした伝統的な行事や祭り、各種イベントを大切に守り充実させ、年間を通じた誘客や地域活性化を行っていく。

就学指導について

阿部博美議員（グループ光輝）

就学指導に関する次の3点について伺いたい。

①就学指導は就学前と在学中の子どもの個性を大切にし、子どもの可能性を最大限に伸ばすような対応策や方針が必要である。当市の現状と課題は、②様々な課題や障がいのある子どもたちの早期発見や適切な援助を行うには、多角的なスクリーニングが必要で、全校共通項目の行動チェック表での行動観察を行なうべきではないか。

③就学指導委員会での検討事例は、学校及び健康課からの申請のみで、就学時受入れの連携が不十分でトラブルのおこる場合

が多い。幼稚園、保育園からの申請を受けるべきではないか。

金田教育長

①就学基準等に基づき就学指導を実施し、適切な教育が受けられる学校や学級を指定する。また、保護者や児童本人の希望と専門家の意見を取り入れ慎重に対応している。幼稚園・保育園とも連携し、子どもに適した就学指導に努めている。

②学校保健法に基づき就学時健康診断を実施し、結果に応じ治療の勧告や就学指導等を行なっている。知的発達スクリーニング検査は一斉に実施し、課題が見られる場合は保護者との面接や個別指導等を行っている。発達障がいが疑われる子どもは社会



幼稚園・保育園・小学校連携推進研究会

適応等の課題を調べるため、行動観察に努めているが、判断がむずかしい事例もある。今後、検査方法の改善や行動チェック表の使用を、さらに検討をしていく。

③就学指導委員会は医師、教育関係者、保健福祉関係者等で構成し、特殊学級等での教育を必要とする児童生徒の就学措置を非公開で協議している。幼稚園、保育園からの申請は、受理できるよう検討していく。

（その外の質問）

○問題を起こす児童・生徒への対応

ゴルフ会員権について

福田悦子議員（日本共産党）

①旧日光市において、市有財産であるゴルフ会員権が一部の職員間で占有され、合併前に約400名の市民から住民監査請求が出された経緯がある。私は合併後の新議会で、一番の仕事として昨年6月の議会で取り上げ、市長は早期に会員権資格の解消に努め、株券も適切な株式数を保有し、残りは処分すると明快な答弁があった。現状につ

いて伺いたい。

②今回のゴルフ会員権の処分計画は、61株のうち20株を売却、

約4,000万円の利益を財源に「芸術文化振興基金」を設け、

美術作品の購入や芸術文化団体などへの助成基金に活用する方

向性が示された。残る会員権の今後の計画について伺いたい。

③残る株券を福祉や子育て基金として活用してはどうか。

阿部助役

①市が保有している日光ゴルフ（株）の株数は61株で、2株につき1つの会員権が与えられる。いまだに市職員5名が会員登録しており、10株が現在処分不可能となっている。残り51株が処分の対象となる。

②平成19年度の株券処分計画は、文化芸術の振興を目的とした基金の原資として、51株中20株の処分を今議会に提案した。残る31株は今後の事業計画を見据え慎重に検討対処していく。

③日光カントリー倶楽部の歴史等も考慮し、残り全部を売却する考えはない。福祉や子育て基

金への活用は、今後検討する。

（その外の質問）

○障がい者控除

○身障者用駐車場

○高齢者対策

消防行政について

山越一治議員（グループ光輝）

市の消防行政に関して次のことをについて伺いたい。

①消防力整備指針の改正による対応。

②健康管理、モチベーションを考慮した、来年度中の勤務体制の統一。

③消防署間の人事交流や、職員定員適正化計画による職員の減員を消防職員にも適用するのか。

④救急救命士の確保と今後の養成計画。救急車両や資機材更新整備計画。

⑤車両が事故現場に近づけない場所への対応。

消防長

①今回の改正は、災害時における必要最小限度の整備水準について各地域の実情に即した整備目標を規定した。今後、はしご

車の更新や必要とする消防力の整備計画に取り組む。

②日光カントリー倶楽部の歴史等も考慮し、残り全部を売却する考えはない。福祉や子育て基

金への活用は、今後検討する。



火事・救急は119番！（日光市消防本部）

傷病者の応急手当をし、運搬が必要な場合は、担架により救急車に収容している。正確な災害現場を特定できる目印等の設置を、関係機関に要望していく。

(その外の質問)

○過疎の現状と対策

子ども・学校の安全について

加藤 優議員（清流）

昨年11月から、大沢小学校でスクールバス試験運行事業が実施された。これらに関して次のことについて伺いたい。

①当初から単年度事業だったのか。事前に利用者に説明をしていたのか。

②平成19年、国が各都道府県において一校をモデルに行うスクールバス活用推進事業の内容。また単年度で終了する事業か。

③市内小学校の下校時安全対策の取り組み状況と新年度以降の対策。

④スクールガードはPTA役員が多く、子どもの卒業と同時に辞めてしまう。学校とPTA任せでよいのか。

⑤学校と地域の連携。

金田教育長

①当初から今年3月までの期間限定の試験運行とした。保護者には臨時保護者会で了解を得ている。

②大沢小学校通学区を対象に申請予定。集団登下校・学校安全ボランティアの見守り活動等に加え、路線バス等を試験的に運行し、成果を安全対策に生かす。単年度終了予定で運行形態は未定。

③平成18年11月から全小学校区にスクールガードリーダー各1名を配置し、各小学校のスクールガードへの支援体制を整えた。この体制を継続していく。

④新1年生のPTAの協力を得て、必要な人数は維持できる。地域ボランティアにも参加を働きかける。

⑤地域の方々に安全確保や社会教育活動に参加を頂き、学校では「地域に開かれた学校」を目指し、学校施設を地域のスポーツ活動に開放している。来年度からは放課後子ども教室推進事業を、市内2小学校で実施する予定。

(その外の質問)

○次世代育成支援行動計画

指定管理者制度について

加藤雄次議員（グループ光輝）

制度のねらいは「公の施設の管理を民間開放し、サービスの向上、コスト縮減、雇用の創出にある。しかし、この制度には情報公開等いくつかの落とし穴があり、次の点について伺いたい。

①適切な管理運営を担保する適時適正の情報公開と厳正な監査の実施。

②公益サービスの、私益から公益への実現の対応及び考え方。

③公共施設振興公社と観光施設管理公社の統合。

④民間企業が何社応募し、何社が指定管理者となつたか。

⑤民間企業が参入しやすい要因。

⑥民間企業が参入しやすい利用料金制の導入の考え方。

⑦制度導入前と比較し、どの程度のコスト縮減が図られたのか。

⑧モニタリング等を実施したのか。

⑨指定管理者の自己評価を基に、次年度以降にどうつなぐのか。

⑩市営住宅、図書館等への拡大は。

企画部長

①毎年度終了後、指定管理者から事業報告を受け、その内容を

公表し透明性の高い施設運営に努める。

②選定に際し提案型の方法等により、広く公募を行い公益の確保を図る。

③両公社の設立目的が異なり統合に至らなかつた。今後、民間との競合が予測され両公社の体质強化を図り、統合の働きかけをしていく。

④3社が応募し、現在1社が指定管理者となつてている。

⑤振興公社等の混乱を避けるため、大方管理者とした。今後は原則公募で民間企業の参入を図



指定管理者制度が導入された「湯の郷 湯西川観光センター」

る。

⑥温泉保養センターなど採算性があり経営努力が期待できる施設は採用する。

⑦前年度の管理委託料を上限とした施設もあり、効果が見られない。今後コストダウンを図る。

⑧協定書でサービス向上を指導する。

⑨報告者等を分析し改善指導する。

⑩導入の検討をしていく。

(その外の質問)

○農地有効利用

○防災対策

公営墓地について

三好國章議員（グループ光輝）

これから団塊の世代が退職し

ますます老齢化社会になつてくる。生きている時は、県営・市

営住宅があり快適な日常生活ができるバラ色だが、人生最後の楽園といわれる墓地が少なく心配する市民が多い。このことから

次の点について伺いたい。

①全国の公営墓地の設置状況。

②近県市町村の状況。

③市は公営墓地を造る考えはな

いか。

市民環境部長

①全国の公営墓地の設置数は、厚生労働省「衛生行政報告例」によると、平成17年度末時点

で、32、513カ所。

②県内は平成17年度末1、70

4カ所。公営墓地が設置されていない市は、足利市、那須烏山

市の2市。

③当市では、藤原地域1カ所、足尾地域10カ所、栗山地域3カ所の計14カ所設置されている。

現時点で貸付可能区画数は、鬼怒川霊園の171区画ほか計1

81区画。足尾地域の横根山地区には納骨堂があり41区画が空

いていて。また、平成12年に旧

今市市が行つた民間墓地の現況

調査では、所有区画11、38

4区画のうち1、923区画が

空き区画となつていて。また、

平成16年旧今市市が行つた墓地

に関する市民意識調査では、墓地を持つていない方が26%で、

そのうち既存寺院墓地の購入を希望する方は18%、公営墓地があれば購入を希望する方が62%であった。今後、高齢化社会や核家族化の進展により墓地の需要が高まると予想されるので、その需要の推移を見守り対応していく。

(その外の質問)

○特別養護老人ホーム
○通学路の安全対策
○自然環境の再生

高齢者対策について

落合美津子議員（公明市民クラブ）

全国の高齢者人口は2025年には約3、500万人となり、約780万人が要介護認定

高齢者になると推計される。在宅で介護している世帯を支える支援体制について伺いたい。

①在宅介護支援の現状と課題、今後の取り組み。

②オアシス支援事業の充実。

③認知症や精神疾患、虐待等に

関する緊急相談等の対応。

(その外の質問)

○グリーンツーリズム対策
○観光活性

健康福祉部長

①昨年4月の介護保険制度改正により高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できることを目指し、地域包括支援センターを設置した。今年度は高齢者支援ネットワーク協議会を設置し、虐待への対応を行っている。今後も身近に相談できる施設のPRと関係団体との連携を強化し、地域における支援体制の充実を目指す。



地域包括支援センター（今市地域）

②現在12カ所の設置。これを内全小学校区単位に拡大するよう取り組む。以前からの利用者で、要介護状態となりデイサービスの日程調整がつかなく他施設に移行できない場合等は、協議により引き続き利用ができる。今後、研修会等を開催し、事業間、関係団体との連携強化に努める。

③在宅介護支援センターでは24時間相談体制をとり、この中で虐待や緊急を要するものは、包括支援センターに連絡が入るようになっている。在宅で生活を送る高齢者や介護者が一人で悩まず、すぐ相談できる支援体制の強化に努めていく。

(その外の質問)

景観法に基づくまち づくりについて

手塚雅己議員（清流）

次のことについて伺いたい。

- ①景観法関連行政の現状。
- ②日光地域以外で取り組む予定はあるのか。

- ③今後の取り組み。

- ④法的な拘束力。

- ⑤関係者等への周知。

- ⑥景観行政の基本的な考え方。

- ⑦景観を統一するための手法。

- ⑧周知指導。

阿部助役

- ①平成17年1月、旧日光市が景

- 観行政団体の指定を受け、日光

- 市景観計画策定委員会を設置

- し、今月中に景観計画の素案が提出される。

- ②現在の計画は日光地域の東町・西町が主となる。

- ③外観は和風を基調に、建築物や工作物の色調や高さなどを規定する。

- ④条例で罰則等を設け法的強制は可能だが、画一的に強制するより関係者の理解を得て長期的な視点に立ち、調和した街並みを形成することが望ましい。

- ⑤景観形成の基本的な考え方や、整備の際の支援措置等をパブリックコメントや広報紙等を通じ、市民の理解と協力を得ていく。



街並み整備が進む「日光東町地区」（日光地域）

湯西川ダム水源地域対策調査特別委員会の調査報告

湯西川ダム水源地域対策調査特別委員会は、湯西川ダム建設により生活基盤が著しく変化する地域の生活再建に向けた取り組みについて、調査研究を行うため昨年6月設置しました。設置以来、関係機関からの事業状況聴取や現地調査、先進地事例調査等を行い、生活再建に対する調査報告書をまとめ、2月定例会において委員会報告を行いました。また、事業実施機関等に対し調査報告の提言について積極的に具現化するよう要望を行い、本委員会の活動を終了しました。

主な調査結果の内容は次のとおりです。

- ①湯西川・西川地区の生活基盤を支える唯一の幹線道路の一般県道黒部西川線の早期完成に取り組むこと。
- ②湯西川ダム水源地域整備計画に基づき整備される公共施設の管理運営を、民間主体に委ねる「公共サービスの民営化」の推進を図ること。
- ③ダムを観光資源と捉え、地域、民間企業と連携した官民一体の地域観光振興に取り組むこと。
- ④ダム貯水池及び下流側の水質保全について万全の対策を講じるとともに、継続的な水質監視を行うこと。



議会を傍聴してみませんか

本会議では、市民生活にかかわりの深い、身近な問題について話し合いが行われています。

皆さんのが選んだ議員の活動や施政の方針などを実際に見聞する良い機会です。

傍聴手続きは本庁舎4階エレベーター前にある受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どなたでも傍聴できますので、是非お出かけください。

平成18年本会議の傍聴者の数

第1回(5月)臨時会	14名
第2回(6月)定例会	121名
第3回(9月)定例会	129名
第4回(12月)定例会	129名
合 計	393名

ダム施設周辺地域対策調査特別委員会を設置しました。

市内各ダム周辺地域の生活環境、自然環境などの環境保全対策や、ダム・えん堤等を観光社会資本とした地域振興に向けた調査・研究を行うための委員会です。

委員会名	委 員	
ダム施設周辺地域対策調査 特別委員会 (定数10名)	◎ 中川恒男	○ 川添芳廣
	田井哲	平木チサ子
	佐藤和之	田村耕作
	根本和子	齋藤文明
	山越一治	生井一郎

◎：委員長 ○：副委員長

お 知 ら せ

日光市公式ホームページから、日光市議会情報（議員名簿・議会日程等）がご覧になります。また、会議録検索システムを導入いたしました。当システムは本会議での一般質問内容等、全てをご覧いただくことができます。

[アドレス]

<http://www.city.nikko.lg.jp/>

意 見 書

2月定例会において、意見書1件を全会一致により可決し、政府に送付いたしました。

日豪・EPA交渉に関する意見書

我が国の豪州からの輸入状況を見ると、農林水産物輸入の占める割合が非常に高く、しかも我が国にとって極めて重要な米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの品目が含まれているのが実態であります。このため、豪州との間では、農産物の取扱いが焦点となるのは必至であり、その取扱い如何によっては、日本農業に壊滅的な打撃を与えるおそれがあります。

こうした状況を踏まえ、下記の事項の確保がされるとともに、豪州側が我が国的重要品目の柔軟性について十分配慮しない場合は、交渉の中止も辞さない対応をするように強く求めます。

記

(1) 重要品目に対する例外措置の確保

我が国農業は、戦後農政の大転換を決定し、平成19年度からの実施に向け、生産現場は現在、担い手育成や構造改革の取り組みに懸命に努力しているところであります。

このような中で、我が国にとって、米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの重要品目の関税撤廃を行うことは、こうした改革の努力を無にし、食料自給率の向上どころか、我が国農業を崩壊させる事につながるものであります。

よって、交渉においてこれらの品目を除外するなどの例外措置を確保すること。

(2) WTO農業交渉に対する我が国主張に基づいた対応の確保

これまで我が国は、「農業の多面的機能の発揮」と「多様な農業の共存」等の観点から、十分な数の重要品目の確保とその柔軟な取扱い、また上限関税の絶対阻止を主張し続けています。

このため、豪州とのEPAにおいて、WTO交渉における従来の主張から譲歩すれば、これまで一致団結して戦ってきたG10各国への背信行為となるとともに、これまでの交渉の努力が水泡に帰することとなります。また、米国やカナダを含むその他の国々からも同様な措置を求められる事につながりかねません。

よって、WTO交渉における主張と整合性のある適切な内容が確保されるよう交渉をすること。

《提出先》内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

**請願・陳情は住民の声
どなたでも提出できます！**

平成 年 月 日		
日光市議會議長○○○様		
住所		
請願者(団体名))	
(陳情) 氏名	㊞	
連絡先TEL		
紹介議員氏名	㊞	
(陳情の場合は不要)		
_____に関する(を求める)		
請願(陳情)		
1. 要旨		

2. 理由		

(陳情・請願記載例)		

○請願には紹介議員が1名以上必要ですが、陳情は必要ありません。

○提出は、できるだけ郵送は避け、議会事務局(本庁舎4階)へ直接ご持参ください。

○定例会ごとに締切日がありますので、詳細については議会事務局にお問い合わせください。

問合せ先：(0288)21-5140
(議会事務局直通)

《2月～3月》

総務常任委員会

- ▶ 2月6日○所管事務事業調査（4件）
- ▶ 3月2日○付託議案審査（14件）
 - 陳情審査
- ▶ 3月16日○所管事務事業調査の実施について

民生環境常任委員会

- ▶ 2月28日○所管事務事業調査の実施について
- ▶ 3月2日○所管事務事業調査（現地調査）
- ▶ 3月5日○付託議案審査（15件）

観光経済教育常任委員会

- ▶ 3月5日○付託議案審査（8件）
 - 陳情審査
- ▶ 3月5日○所管事務事業調査の実施について
- ▶ 3月13日○所管事務事業調査（3件）

建設水道常任委員会

- ▶ 2月28日○所管事務事業調査の実施について
- ▶ 3月2日○付託議案審査（3件）
- ▶ 3月2日○所管事務事業調査（現地視察）

議会運営委員会

- ▶ 2月19日○第1回定例会について（陳情等）
- ▶ 2月21日○第1回定例会について（会期日程等）
- ▶ 3月5日○追加日程について（外1件）
- ▶ 3月9日○議員議案について
- ▶ 3月16日○追加日程について
- ▶ 3月22日○追加日程について

議員全員協議会

- ▶ 2月21日○第1回定例会提出予定議案について
- ▶ 3月9日○第1回定例会追加提出予定議案について
- ▶ 3月22日○入札制度の改正について（外3件）

広報委員会

- ▶ 2月23日○5月発行議会広報紙について

湯西川ダム水源地域対策調査特別委員会

- ▶ 2月21日○委員会報告について

日光市可燃ごみ処理施設調査特別委員会

- ▶ 2月19日○委員会活動について
- ▶ 3月13日○クリーンセンター建設事業の進捗状況について（外1件）

地域経済活性化対策調査特別委員会

- ▶ 3月20日○日光市観光振興開発推進本部の取り組みについて

ダム施設周辺地域対策調査特別委員会

- ▶ 3月22日○正副委員長の互選について

議会ライブ放映

議会のライブ映像を市役所本庁舎2階市民ホール及び各総合支所で放映しています。次の議会は5月31日から開催（右記参照）されますので、是非ご覧ください。

平成19年第2回日光市議会定例会会期日程予定

【会期 5月31日(木)～6月20日(水) 21日間】

月 / 日	曜日	会期日程	備 考
5 / 31	木	本 会 議	(開会) 上程・説明
6 / 4	月	本 会 議	委員会付託
11	月	付託委員会	
12	火	付託委員会	
13	水	本 会 議	一般質問
14	木	本 会 議	一般質問
15	金	本 会 議	一般質問予備日
20	水	本 会 議	表決(閉会)

※この日程はあくまでも予定であり、日程が変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。〈問合せ先：☎ 0288-21-5140（議会事務局直通）〉

お聞かせください

広報委員会では、「市議会からこんにちは」へのご意見等を募集しています。ご意見・ご感想は電話、ファックスまたはメールにて、議会事務局までお願いいたします。
TEL 0288-21-5140 / FAX 0288-21-5141 / メール gjika@city.nikko.lg.jp



「市議会からこんにちは」は環境保護のため、古紙配合率100%再生紙と大豆油インキを使用しています。